

城 里 町  
循環型社会形成推進地域計画

平成 26 年 12 月

平成 28 年 12 月変更



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
	(1) 対象地域 -----	1
	(2) 計画期間 -----	1
	(3) 基本的な方向 -----	2
	(4) 広域化の検討状況 -----	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	4
	(2) 生活排水処理の現状 -----	5
	(3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	6
	(4) 生活排水処理の目標 -----	7
3	施策の内容 -----	8
	(1) 発生抑制・再使用の推進 -----	8
	(2) 処理体制 -----	10
	(3) 処理施設の整備 -----	15
	(4) 施設整備に関する計画支援事業 -----	16
	(5) 廃棄物処理施設における延命化検討事業 -----	16
	(6) その他の施策 -----	16
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18
	(1) 計画のフォローアップ -----	18
	(2) 事後評価および計画の見直し -----	18
	別添 1～3 -----	19
	様式 1～3 -----	26
	参考資料様式 1～6 -----	31



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

城里町全域

◇ 面積 161.80 km<sup>2</sup>

◇ 人口 20,783 人(平成27年10月1日現在)

◇ 地域指定 過疎地域自立特別措置法に基づく過疎地域(旧七会村地区)

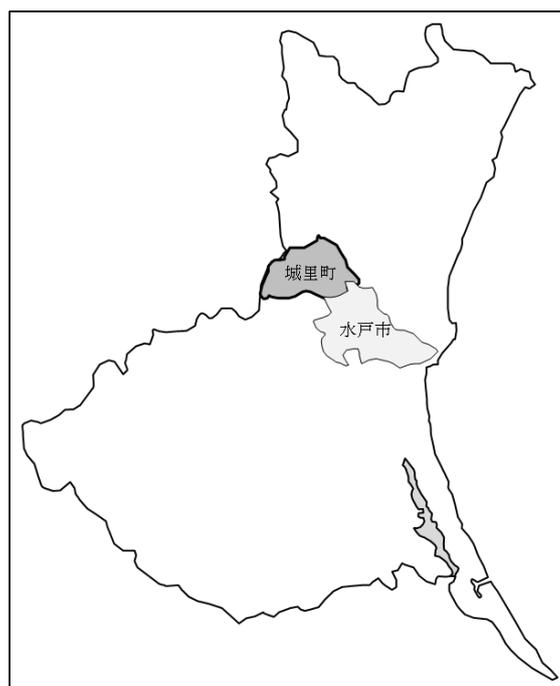


図 1-1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成34年3月31日までの7年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

### (3) 基本的な方向

城里町（以下、「本町」という。）は、平成17年2月1日に常北町、桂村、七会村が合併して誕生し、全体の約61%を森林が占めています。本町は、茨城県の西北部に位置し、東部は那珂川沿岸に開けた沖積平野地帯で、農地や住宅地、工業用地などに利用され、国道123号沿線を中心に多くの住民が居住しています。中西部は、八溝山系の南縁部の標高200m前後の丘陵地帯となっており、藤井川をはじめとする那珂川支流の多くの河川が起伏の激しい地形を作り出し、山林や農地、レクリエーション施設などに利用され、自然や歴史を感じる地位となっています。

平成27年度に策定した「第2次城里町総合計画」は、『人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち』を将来像に掲げ、総合的な環境対策の推進・ごみ処理体制の整備とリサイクルの推進を基本方針の一つとしています。

本町は、ごみ処理を城里町環境センターにおいて、生活排水処理（生し尿・浄化槽汚泥等）を城里町衛生センターにおいて行っています。

本町のごみ排出量については、緩やかな減少傾向を示し、1人1日当たりごみ排出量は、増減があるものの、全体的に横ばい傾向です。

家庭系ごみの排出量は、ごみ総排出量のうち約7割～8割を示しており、総排出量と同様の傾向を示しています。事業系ごみの排出量は、平成24年度まで増加していましたが、平成25年度以降減少傾向を示しています。今後もより一層の減量化・資源化を推進していくことで、循環型社会にふさわしい3R・処理システムの構築を目指します。

本町の合併浄化槽整備区域については、整備・普及に努めており、今後も生活排水の向上を目指し、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。

#### (4) 広域化の検討状況

ごみ焼却施設からのダイオキシン類の発生抑制や施設稼働の効率性、施設整備に係る財政負担の軽減などから、県は、平成10年4月に「ごみ処理広域化計画」を定め、県内を22ブロックに分けて広域化を促進してきました。その後、平成23年4月に「第3次茨城県廃棄物処理計画」を策定し、県内を10ブロックに再編成しました。

本町が属するブロックは、太子町、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市の5市町で構成されています。ブロック内には、城里町環境センター、太子町環境センター、常陸太田市清掃センター、常陸大宮市と那珂市で構成される大宮地方環境整備組合環境センターの4施設があります。ごみ処理体制について、中間処理施設の効率化や最終処分場確保のため、周辺自治体と緊密に連絡を図りながら施設の更新や広域化等の検討を進めるとしてはいますが、施設の更新時期の相違やごみ量の減少、市町村合併に伴う枠組みの変更などもあり、広域化が進展していません。将来的には広域化計画を推進すべく、茨城県、関係自治体等との連携を図りながら、ソフト面での施策、ごみ処理施設等の具体的な施設整備に向けて検討していきます。当面の方向性として、施設の老朽化が目立ち早急に整備する必要があることから、城里町単独で処理していくこととします。城里町環境センターは単独整備、城里町衛生センターは施設改造する方向性を決定しています。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-1のとおりです。

総排出量は、集団回収も含め、5,934トンであり、再生利用される総資源化量は924トン、リサイクル率は15.6%となっています。

中間処理による減量化量は4,470トンであり、集団回収を除いた排出量の78.9%が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の9.9%に当たる559トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却処理は5,031トンです。焼却施設における余熱利用は、老朽化のため現在使用していません。

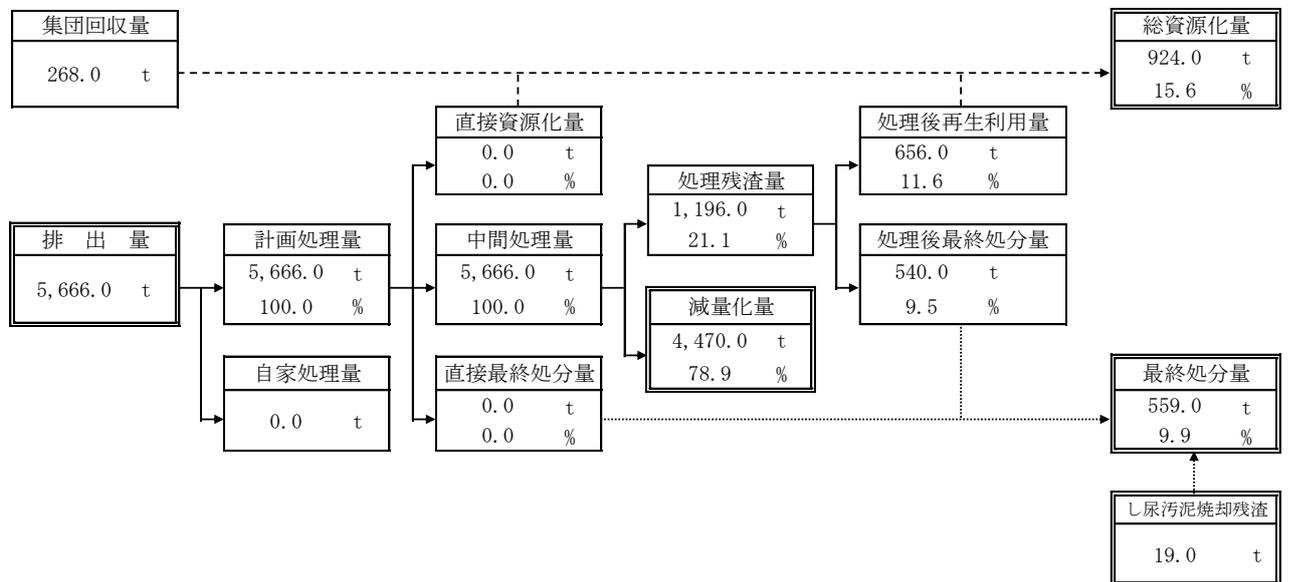


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成27年度)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は図2-2-1、平成27年度は図2-2-2のとおりです。平成27年度の生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で20,783人であり、生活排水処理人口は15,409人、汚水衛生処理率※は74.2%となっています。

し尿発生量は787kL/年、浄化槽汚泥発生量3,952kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は4,739kL/年となっています。

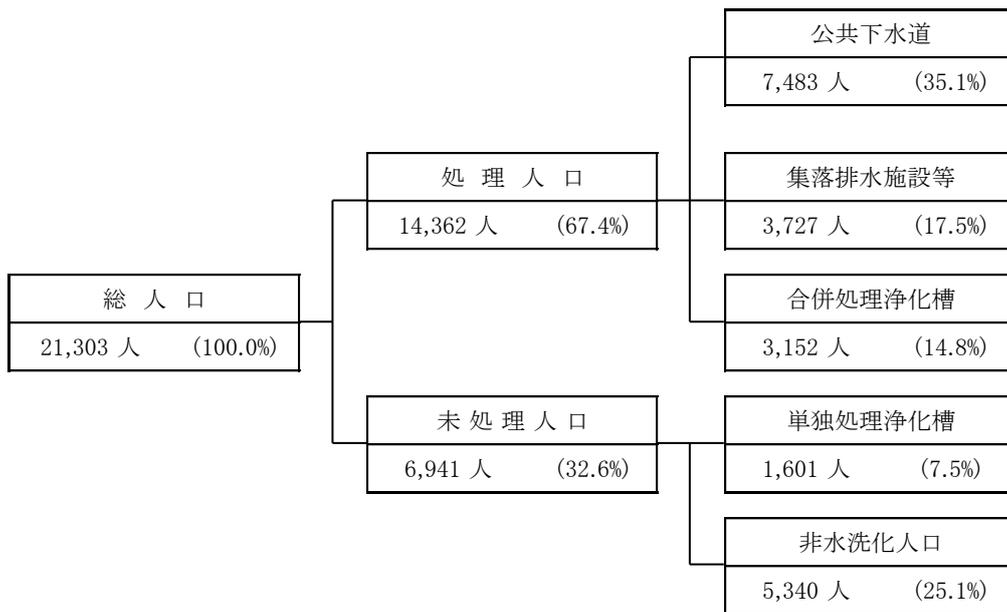


図 2-2-1 生活排水処理の処理状況フロー(平成25年度)

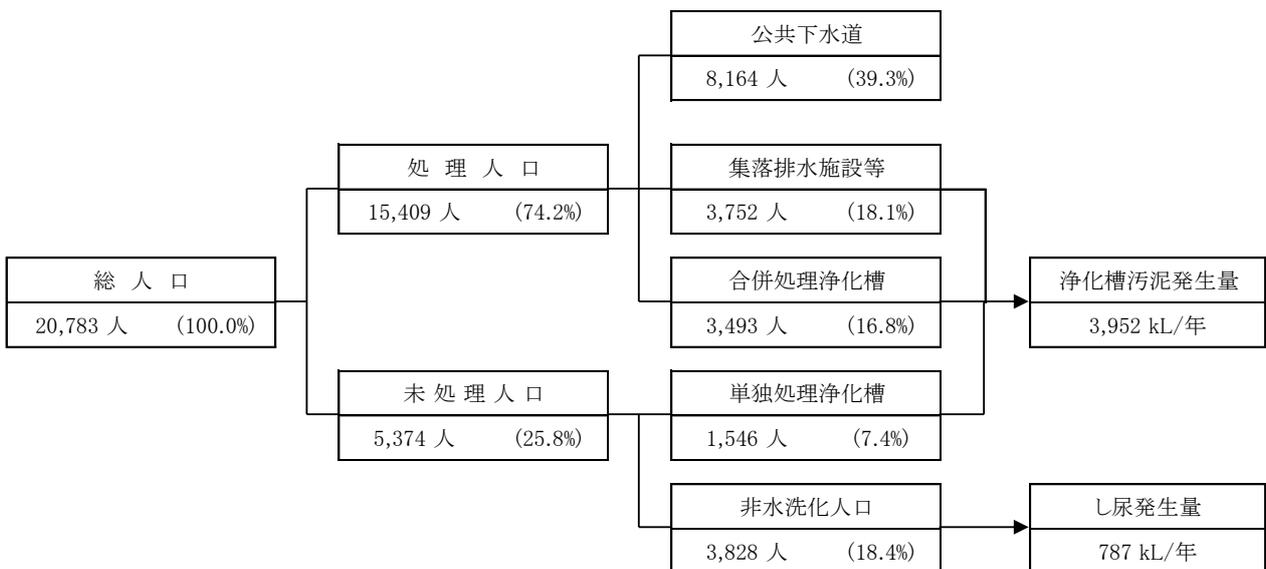


図 2-2-2 生活排水処理の処理状況フロー(平成27年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成 34 年度における目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-3 に示します。

また、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	1,000.0 トン	922.0 トン ( -7.8 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.3 トン/事業所	1.2 トン/事業所 ( -7.7 %)
	家庭系 総排出量	4,666.0 トン	3,971.0 トン ( -14.9 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	209.3 kg/人	187.3 kg/人 ( -10.5 %)
合計 排出量合計	5,666.0 トン	4,893.0 トン ( -13.6 %)	
再生利用量	直接資源化量	0.0 トン ( 0.0 %)	0.0 トン ( 0.0 %)
	総資源化量	924.0 トン ( 15.6 %)	1,150.0 トン ( 22.4 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	4,470.0 トン ( 78.9 %)	3,359.0 トン ( 68.6 %)
最終処分量	埋立最終処分量	559.0 トン ( 9.9 %)	634.0 トン ( 13.0 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)  
事業所数: 729事業所(平成26年) 経済センサスより

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)  
《指標の定義》

排出量: 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量(し尿汚泥焼却残渣を含む) [単位: トン]

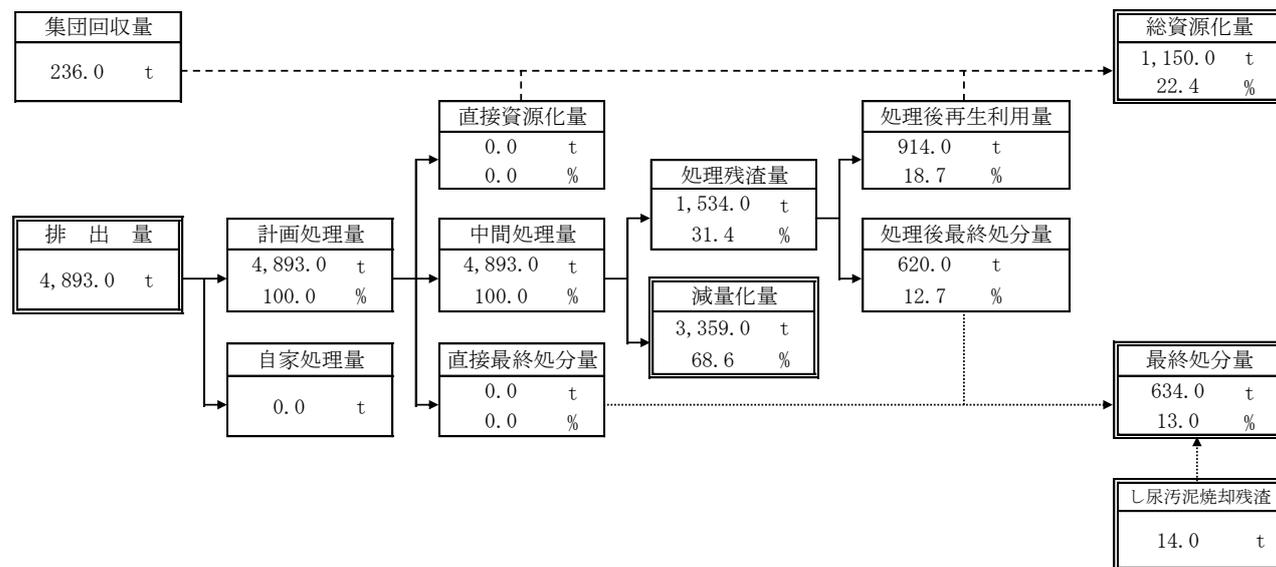


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成34年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績		平成27年度実績		平成34年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	7,483 人	35.1%	8,164 人	39.3%	9,352 人	52.6%
	農業集落排水施設等	3,727 人	17.5%	3,752 人	18.1%	3,326 人	18.7%
	合併処理浄化槽等	3,152 人	14.8%	3,493 人	16.8%	2,827 人	15.9%
	未処理人口	6,941 人	32.6%	5,374 人	25.8%	2,275 人	12.8%
合 計		21,303 人	100.0%	20,783 人	100.0%	17,780 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,104 kL		787 kL		365 kL	
	浄化槽汚泥量	4,300 kL		3,952 kL		3,030 kL	
	合 計	5,404 kL		4,739 kL		3,395 kL	

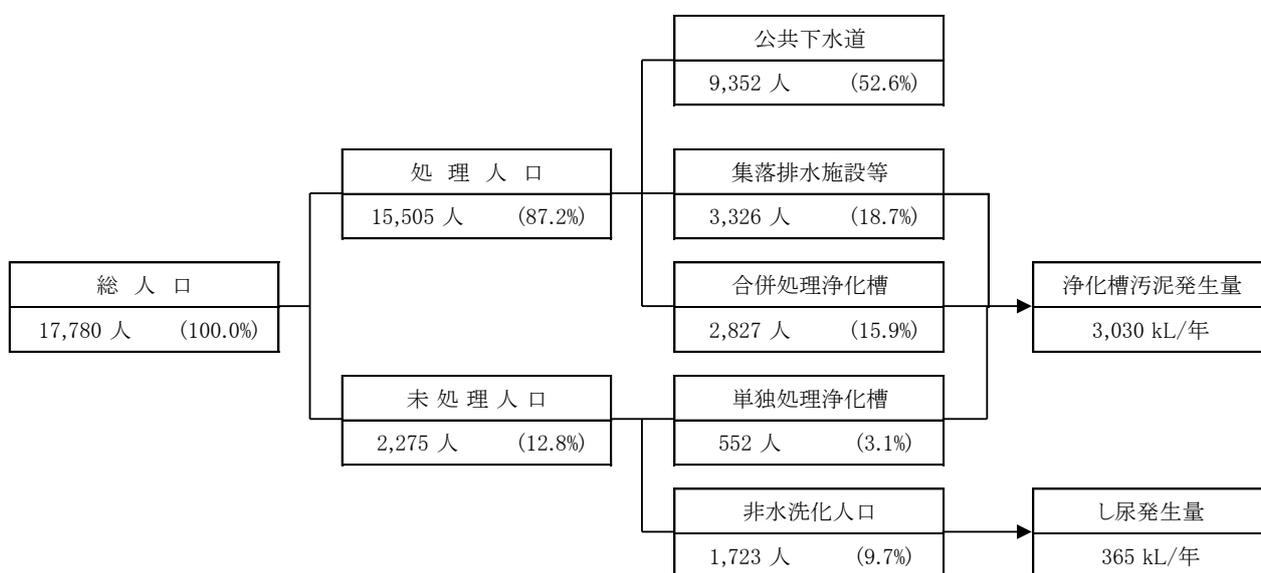


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成34年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 有料化

ごみ処理有料化を継続し、ごみの発生抑制、資源化の一層の推進、ごみ排出量に応じた費用負担の適正に努めます。

##### イ 教育・啓発活動の充実

###### ① 学校における環境学習

環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習の推進に努めます。環境学習に効果的な教材、副読本等を作成し、ごみの発生抑制、資源化についての意義、必要性を啓発するとともに、体験型環境学習等の推進を図ります。

###### ② 学習機会の創造

住民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と意識を高めるよう学習機会の提供に努めます。

###### ③ 情報提供

住民・事業者には率先して、発生抑制・資源化の行動を促すため、広報誌、ホームページ等により循環型社会形成の取り組みに関する情報の提供に努めます。

###### ④ 地域における活動の活性化

地域の特性を踏まえた行動の推進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集・情報提供の推進及び住民へのサポートに努めます。住民の開催するバザー、フリーマーケット等に対する公共施設の提供や環境美化活動の支援に努めます。

###### ⑤ 事業者の発生抑制・資源化

町は、消費者のごみ排出抑制を推進するため、事業者自ら責任を自覚し、商品サービスの提供段階における過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、提供した商品から発生する資源の店頭回収の実施、再生品の利用促進・販売等に積極的に取り組むよう協力を要請します。事業所を個別に訪問し、啓発用パンフレットの配布、指導、協力の要請等を行い、ごみの発生抑制を促進します。

##### ウ 多量排出事業者に対する減量化指導の徹底

多量排出事業者に対して、減量化・資源化等計画の策定及び提出を求め、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導に努めます。

##### エ 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及促進を図り、住民と事業者による資源化システムの構築を図ります。

## オ グリーン購入の推進

再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要であるため、町は、率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供に努め、需要の転換を図ります。

## カ 食用廃油の資源化促進

食用廃油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）として、有効利用を図ります。

## キ 小型家電の回収

平成27年度からレアメタルの資源化を推進するため、拠点回収を開始し、今後、小型家電品の分別収集に関して、調査・研究を行い、拠点箇所・回収品目の拡大を検討していきます。

## ク 集団回収の奨励

家庭から排出される古紙類などの再生資源を集団回収する団体に奨励金を交付することによって、ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題への意識高揚を図るとともに、コミュニティ活動の振興を図ります。

## ケ 生ごみの堆肥化

住民は、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機等を使用し、畑や家庭菜園等の堆肥として、有効利用に努めます。

町は、生ごみ削減の方法や工夫について、広報やホームページへ掲載し、住民への周知を図ります。また、生ごみ処理機器の普及と生ごみの堆肥化などによって「燃やせるごみ」の減量化に努めます。

## コ 店頭回収等の実施

事業者は、店舗や事業所の空きスペースを住民との協働による店頭回収や古紙回収等の活動拠点として活用を図ります。

## サ ごみ減量化・資源化協力店制度の導入

町は、ごみ発生抑制、資源化等、環境に配慮した活動に取り組んでいる店舗、事業所をごみ減量化・資源化協力店制度（エコショップ制度）に基づき認定し、循環型社会の形成に努めます。

事業者は、本制度を活用し、自らの活動のPRと住民への啓発を図ります。

## シ 優良事業者の表彰

町は、環境に配慮した活動及び住民との協働事業等に取り組む優良事業者を表彰するため、評価基準の構築に努めます。事業者は、本制度を活用し、自らの活動のPRとともに他の事業者への導入を促進します。

## ス 生活排水対策

公共下水道等の整備、及びし尿汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めることで、生活排水の排出を削減することを引き続き進めていきます。

公共下水道が供用開始された地区や、各農業集落排水処理地区では、未接続世帯に対し接続するよう啓発を行います。

公共下水道等の計画区域外または、整備されるまでに相当の期間を要する区域については、合併処理浄化槽の設置や転換を推進します。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は、表 3-1 のとおりです。

現状では、燃やせるごみおよび可燃残渣は城里町環境センター焼却施設で焼却処理しています。今後は既存施設の老朽化や現状の処理量へ対応するため、施設を更新し適正処理を推進していきます。

また、不燃ごみ、粗大ごみは城里町環境センターの粗大ごみ処理施設で破碎、選別処理され、ビン類、カン類は資源ごみ処理施設、ペットボトルはペットボトル処理施設で選別処理、保管しています。今後はマテリアルリサイクルセンターとして施設を統合し、効率の良い処理を推進していきます。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、事業者の責任において処理・処分されることが原則で、事業者の直接搬入または民間業者により収集され、城里町環境センターで中間処理されています。今後も事業系ごみの収集・運搬は、民間事業者への許可方式を原則とした現行体制を維持します。

表 3-1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成27年度)				今 後 (平成34年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)		
		一次処理				一次処理			
燃えるごみ	焼却	城里町環境センター 焼却施設	5,031.0	燃えるごみ	焼却	城里町環境センター 焼却施設	4,114.0		
資源物	不燃ごみ	破碎選別	城里町環境センター 粗大ごみ処理施設	286.0	不燃ごみ	破碎選別	城里町環境センター 粗大ごみ処理施設	112.0	
	粗大ごみ								
	カン類	リサイクル	城里町環境センター 資源ごみ処理施設	106.0	カン類	リサイクル	マテリアル リサイクルセンター  (紙類の内、集団回収分 236 t は委託)	63.0	
	ビン類				ビン類				172.0
	ペットボトル				ペットボトル				13.0
	紙類				紙類				647.0
	有害ごみ				有害ごみ				8.0
	食用廃油 <sup>※1</sup>				委託				—

※1 食用廃油は集計を行っていない。

## ウ 生活排水処理の現状と今後

本町の平成 27 年度末における生活排水の処理状況は、計画処理区域内人口 20,783 人の内、25.8%にあたる 5,374 人の生活排水が未処理のまま河川等に排出されています。

排出された生活排水の水質汚濁は、水環境や農業などにさまざまな影響を及ぼす恐れがあることから、排出改善は緊急的な課題となっております。

また、本町を流れる那珂川、潤沼川は、流域とする市町の水源地となるため、本町の生活排水処理対策における事業効果は、周辺地域の水環境等に大きな影響を与えることとなります。

このことから、本町の水質保全対策は非常に重要であり、早急に取り組む必要があります。

- ① 生活排水を処理するために、公共下水道の事業計画区域内においては、整備の拡張や普及を促進します。また、農業集落排水処理区域においては、接続を推進します。
- ② 集合処理の事業計画区域外において、生活排水の適正な処理を推進するため、し尿くみ取りや単独処理浄化槽を設置から合併処理浄化槽への転換を図ってまいります。

また、町内の生活排水(生し尿・浄化槽汚泥等)を処理している城里町衛生センターは、稼働して 21 年が経過し施設の老朽化が進んでいることや、処理量が減少傾向であることから、施設の基幹改良工事を行い適切な処理を推進していきます。

## 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇城里町環境センター焼却施設は、施設の老朽化に伴い、処理規模の見直しを行い、新施設を建設する。
- ◇城里町環境センター内の粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設、ペットボトル処理施設は、マテリアルリサイクルセンターとして新施設を建設する。
- ◇最終処分に関しては、今後も民間の最終処分場に搬出し、適正管理に努める。
- ◇下水道計画区域外および農業集落排水処理区域外の地域については、合併処理浄化槽の設置を推進する。
- ◇城里町衛生センターは、現在の処理量に対応した施設へと整備し、延命化を図る。また、発生汚泥は城里町環境センターで助燃剤として活用し、汚泥再生処理センターとして整備することで、循環型社会の形成を推進する。

現状のごみ処理フローを図 3-1 に、今後のごみ処理フローを図 3-2 に示します。

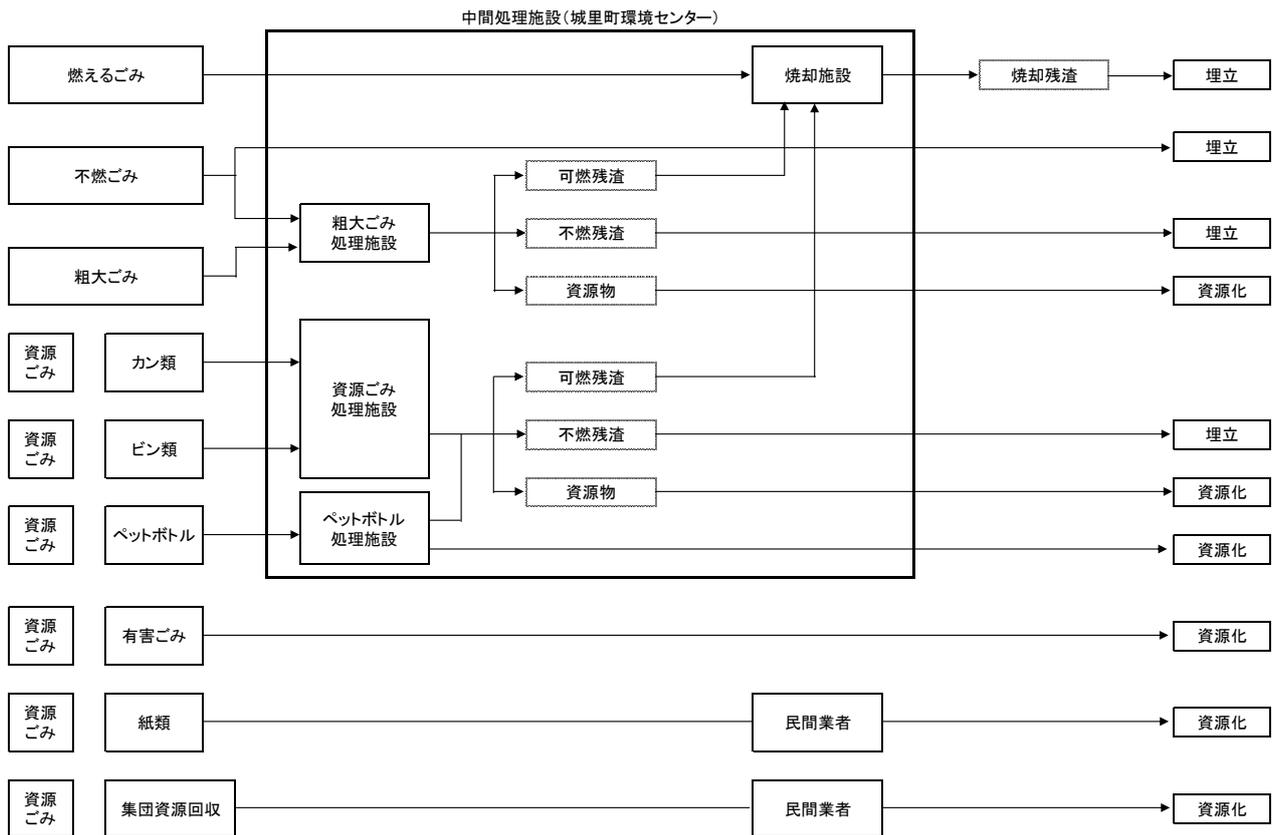


図 3-1 現状のごみ処理フロー（平成27年度）

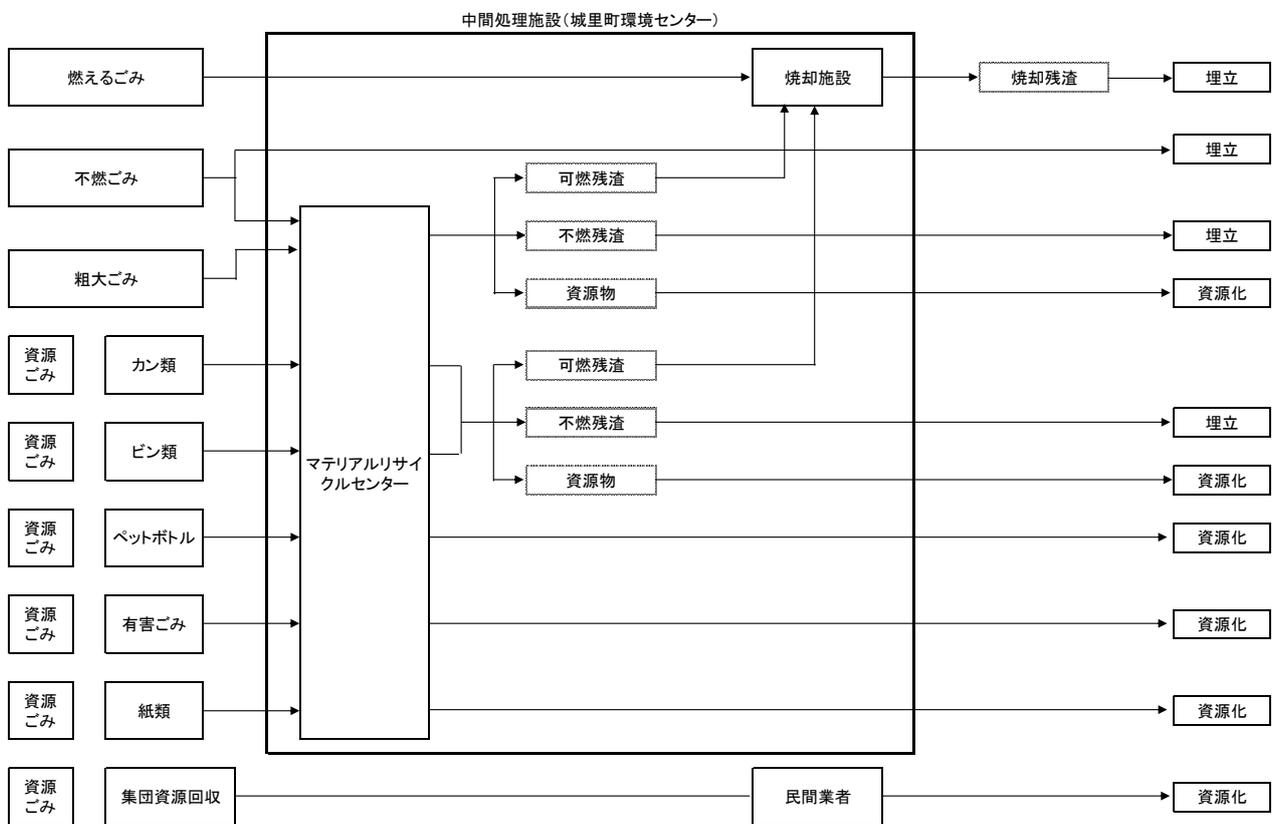


図 3-2 今後のごみ処理フロー（平成34年度）

### (3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設の整備については、表 3-2 のとおり行います。

表 3-2 廃棄物処理施設の整備計画

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	城里町環境センター 焼却施設整備事業	22t/日	用地選定中	H29～H32
2	マテリアルリサイクルセンター	城里町環境センター リサイクル施設整備事業	4.0t/日	用地選定中	H29～H33
3	汚泥再生処理センター	城里町衛生センター 整備事業	13kL/日	城里町小勝	H31～H32

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化から処理能力の適正化し、可燃ごみの熱利用を図る

事業番号 2 既存施設の老朽化から処理能力の適正化し、資源の有効利用を推進し、循環型社会形成を押し進める

事業番号 3 処理量、し尿・浄化槽汚泥の構成比の変化に対応した長期安定稼働を図り、発生する汚泥を資源化することで、循環型社会を推進する

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (平成27年度まで) (基)	整備計画 基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	198	70	255	H27～H33

(整備理由)

事業番号 4 衛生的な循環水処理システムの推進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	城里町環境センター整備に伴う実施設計	・実施設計	H30
12	城里町環境センター整備用地測量・地質調査	・測量・地質調査	H29
13	城里町環境センター整備に伴う支援業務	・生活環境影響調査 ・施設整備基本計画策定 ・発注仕様書作成及び建設工事発注支援	H29～H30
14	城里町衛生センター整備に伴う支援業務	・基本設計 ・生活環境影響調査 ・発注仕様書作成及び建設工事発注支援	H29～H30

#### (5) 廃棄物処理施設における延命化検討事業

城里町環境センターの施設延命化総合点検を平成 28 年 3 月策定済である。

#### (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

##### ア 廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置

ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項について審議し、取り組みの方向性を定めるために、(仮称) 城里町廃棄物減量等推進審議会の設置を検討します。

また、地域レベルでのごみの発生抑制、資源化の取り組み、資源の分別排出の徹底などを推進するため、城里町廃棄物減量等推進員の設置を検討します。

##### イ 美化活動の推進

環境美化クリーン作戦の推進により、住民に対し、空き缶等の散乱防止を呼びかけるとともに、資源の有効利用の促進に努め、環境保全に対する住民の意識の高揚を図ります。

##### ウ 適正処理困難物への対応

本町で処理困難物として定めているタイヤ、バッテリー等のごみは、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼して処理するよう指導します。

## エ 医療系廃棄物への対応

在宅医療の増加に伴い、医療系廃棄物の増加が予想されることから、医療機関などによる回収等の促進、及び適正な処理・回収ルートを活用するよう住民へ啓発します。

感染性医療系廃棄物については、医療機関等の排出者の責任により、処理・処分するよう指導します。

## オ 不法投棄対策の強化

不法投棄や野外焼却の防止については、ボランティアU.D.（不法投棄）監視員の協力や警察等関係機関と連携して、監視体制を一層充実させるとともに、住民や事業者へ不法投棄等の未然防止に向けた普及啓発を行うなど、不法投棄等の防止対策を推進します。

また、住民や事業者へ不法投棄等の未然防止に向けた普及・啓発を行います。

## カ 災害時の廃棄物処理

災害時に発生する廃棄物の処理や災害によるごみ処理施設の被災などにより、一時的なごみ処理機能の低下が想定されるため、近隣自治体との連携体制を構築します。

また、大規模な地震や水害などの災害時に多量に発生することが想定される災害廃棄物について、城里町地域防災計画に基づき、円滑かつ適正に処理できる体制を整備します。その際、大規模な災害発生後、数ヶ月程度は、ごみの一時保管場所等の確保が必要となるため、公共用地等を活用した仮置き場の確保に努め、災害後の復旧・復興を速やかに行えるようにします。

## キ 地球温暖化防止に関する基本方針

複雑多様化する環境問題に対し、総合的で計画的な環境保全対策を推進するため、「環境基本計画」の策定を検討します。

また、地球温暖化防止対策のため、環境センターにおける一般廃棄物処理に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の発生量を把握し、温室効果ガスの排出量削減目標を定めることを検討します。

さらに、地球温暖化防止対策の指針となる「地球温暖化対策実行計画」を策定し、住民と行政が一体となり、目標水準に達するよう各種施策を検討していきます。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、茨城県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添1



図1 関係施設の位置図

表 1 中間処理施設の概要(1/2)

名 称	城里町環境センター	
所 在 地	茨城県東茨城郡城里町大字下古内1680番地	
敷 地 面 積	11,463㎡	
建 築 面 積	1,533㎡※	
竣 工	昭和59年3月	
処 理 能 力	30 t / 日 (15 t / 8 h × 2 炉)	
施 設 内 容	処 理 方 式	機械化バッチ燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
	排ガス冷却方式	水噴射方式
	排ガス処理設備	バグフィルタ及び有害ガス除去装置
	余 熱 利 用	温水回収方式 (現在使用していない)
	通 風	平衡通風方式
	灰 出 し	灰バンカ方式
排 水 処 理	無放流方式	

[不燃・粗大ごみ処理施設]

名 称	城里町環境センター (粗大ごみ処理施設)
所 在 地	茨城県東茨城郡城里町大字下古内1680番地
敷 地 面 積	11,463㎡
建 築 面 積	1,533㎡※
竣 工	昭和59年3月
処 理 能 力	45 t / 5 h
処 理 方 式	ギロチン式切断機
処 理 対 象 物	不燃物・不燃性粗大

[資源ごみ処理施設]

名 称	城里町環境センター (資源ごみ処理施設)	
所 在 地	茨城県東茨城郡城里町大字下古内1680番地	
敷 地 面 積	11,463㎡	
建 築 面 積	1,533㎡※	
竣 工	平成4年9月	
処 理 能 力	2 t / h	
処 理 対 象 物	カ ン 類	選別・圧縮・保管
	ビ ン 類	選別・保管
	紙 類	保 管
	有 害 ご み	破碎・保管

名 称	城里町環境センター (ペットボトル処理施設)
所 在 地	茨城県東茨城郡城里町大字下古内1680番地
敷 地 面 積	11,463㎡
建 築 面 積	1,533㎡※
竣 工	平成12年4月
処 理 能 力	70~100kg
処 理 方 式	圧縮・減容・ペール化

※建築面積は、城里町環境センター内の建物の合計を示す。

表 2 中間処理施設の概要(2/2)

[し尿処理施設]

名 称	城里町衛生センター
所 在 地	茨城県東茨城郡城里町大字小勝2571番地
敷 地 面 積	7,641㎡
建 築 面 積	2,071.8㎡
竣 工	平成7年11月
処 理 能 力	38kL/日 (し尿: 22kL、浄化槽汚泥16kL/日)
処理方式	水処理: 膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理方式 汚泥処理: 脱水汚泥焼却

表 3 最終処分施設の概要

区 分	概 要	
エコフロンティアかさま (財団法人茨城県環境保 全事業団)	所 在 地	笠間市福田165番1
	埋 立 面 積	97,700㎡
	埋 立 容 量	2,400,000m <sup>3</sup>
	残 余 容 量	1,377,180m <sup>3</sup> (平成27年3月20日時点)
	水 処 理	400m <sup>3</sup> /日 (日平均150m <sup>3</sup> /日)
新和企業有限公司	所 在 地	北茨城市磯原町大塚字松ノ木田1399番地外
	埋 立 面 積	190,200㎡
	埋 立 容 量	3,804,000m <sup>3</sup>
	残 余 容 量	564,953m <sup>3</sup> (平成27年12月31日時点)
	水 処 理	500m <sup>3</sup> /日
向洋産業株式会社	所 在 地	北茨城市関南町神岡下金ヶ峰2700番地の2
	埋 立 面 積	30,155㎡
	埋 立 容 量	
	残 余 容 量	75,000m <sup>3</sup> (平成27年11月30日時点)
	水 処 理	

別添2 現状と目標のトレンドグラフ

【ごみ処理関係】

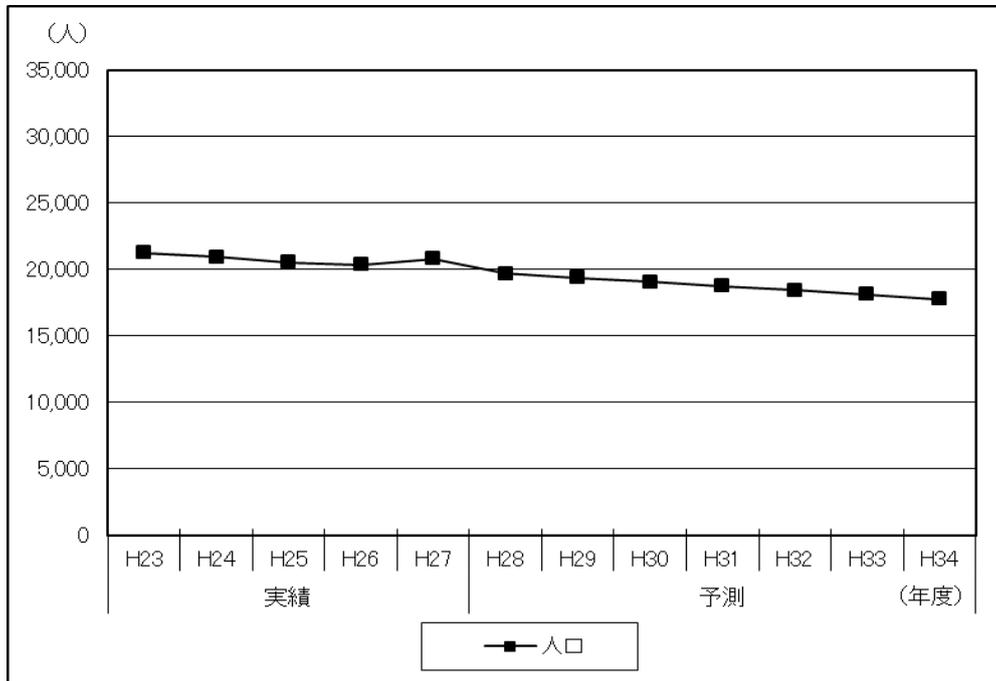


図 1 人口の推移と見通し

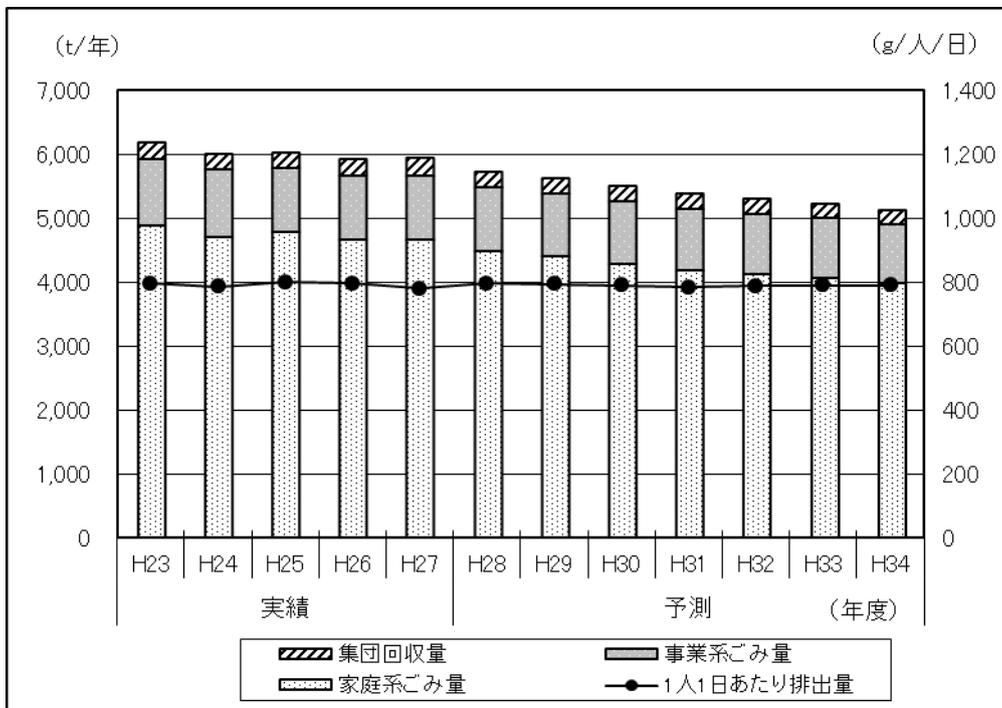


図 2 ごみ排出量の現状と目標のトレンドグラフ

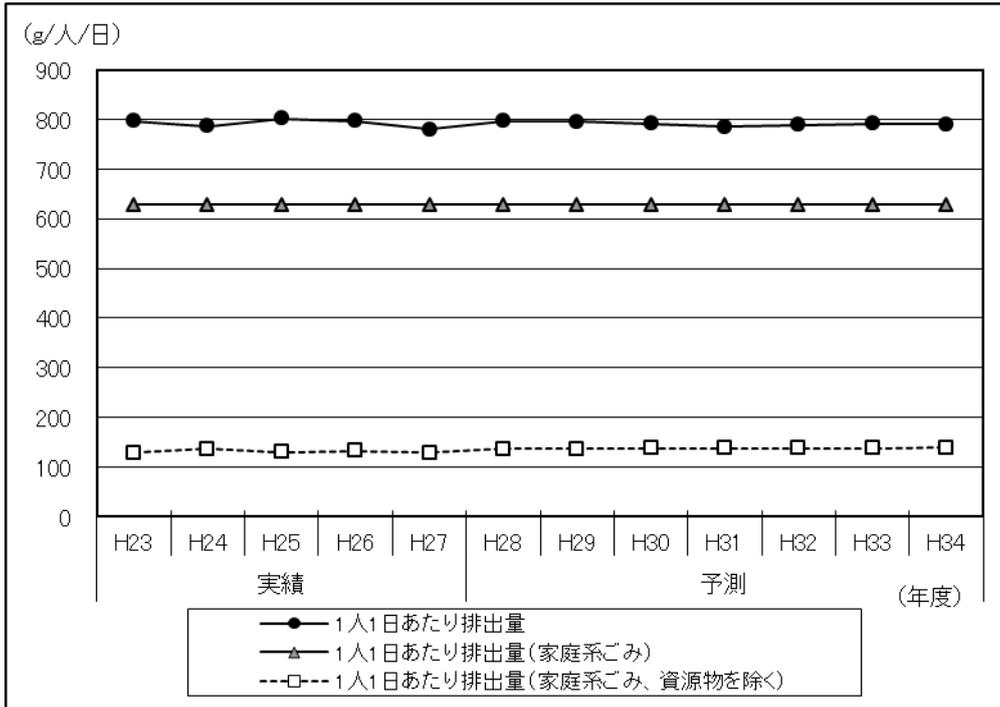


図3 1人1日あたり排出量の推移

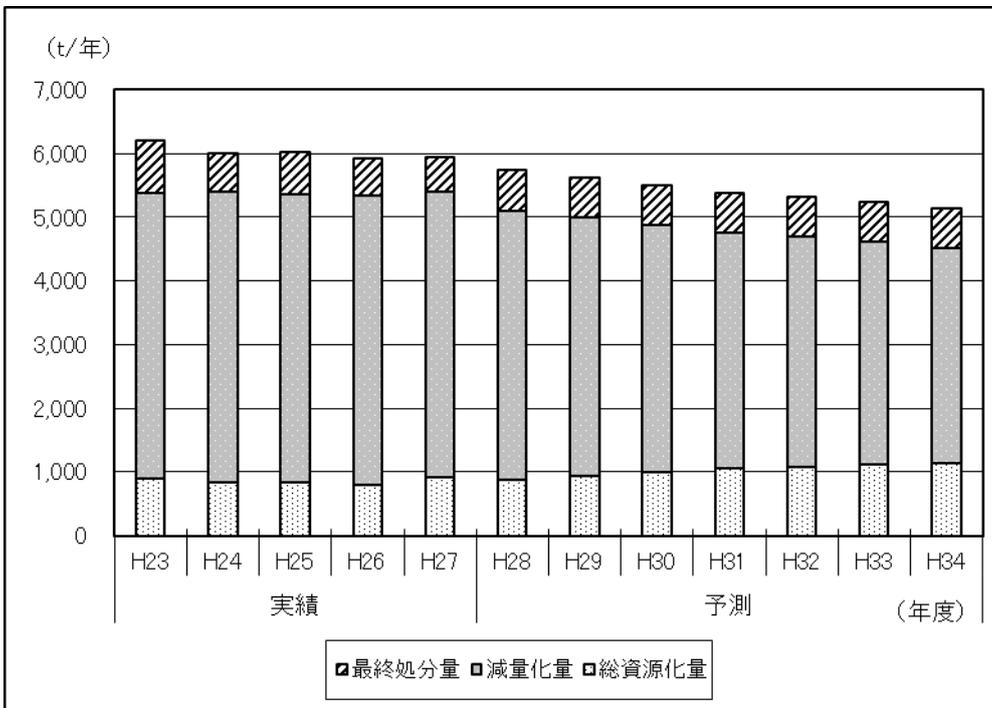


図4 ごみ処理・処分量の推移

【生活排水処理関係】

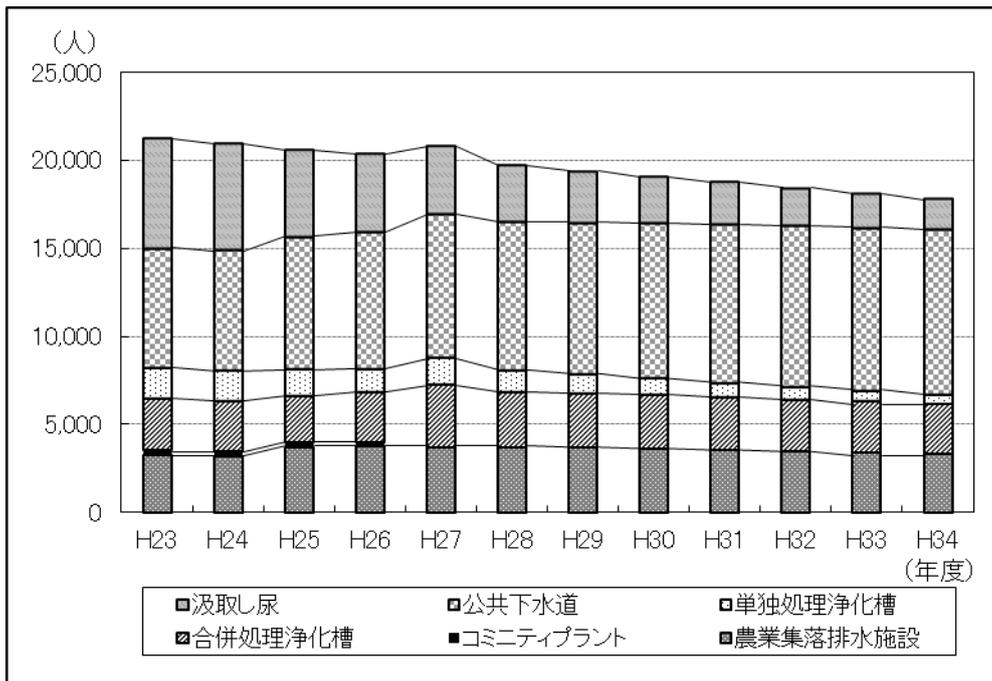


図 5 生活排水処理形態別人口の推移

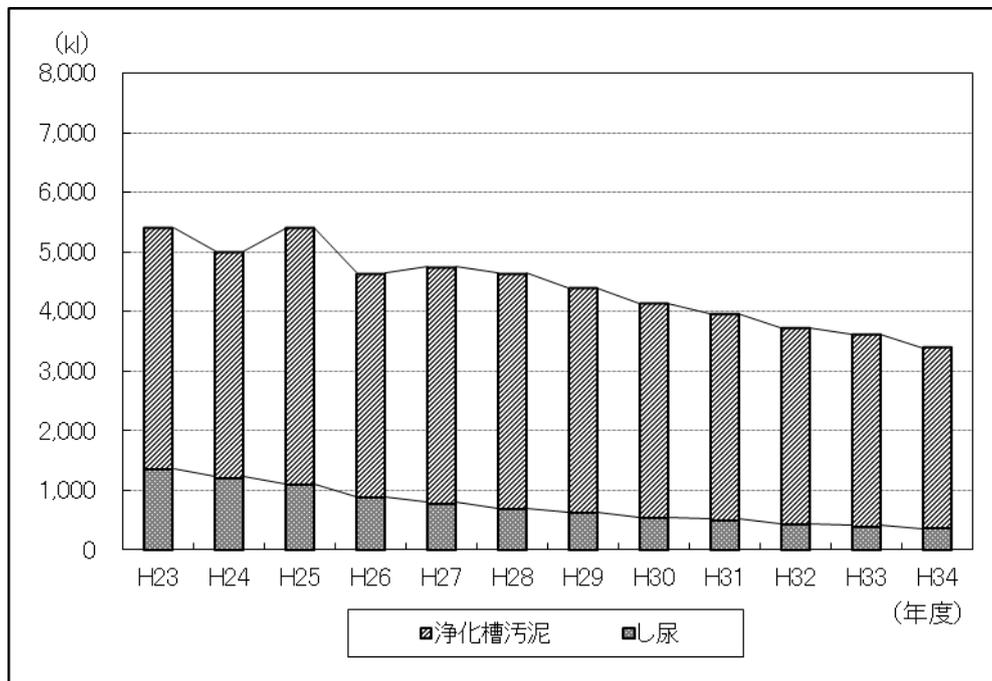


図 6 生活排水処理形態別量の推移



様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	城里町	(2)地域内人口	20,783 人				(3)地域面積	161.80 km <sup>2</sup>				
(4)構成市町村等名	城里町	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：											

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	1,033.0	1,072.0	1,002.0	1,003.0	1,000.0	922.0 (-7.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.2 (-7.7%)
	家庭系 総排出量(トン)	4,881.0	4,691.0	4,769.0	4,660.0	4,666.0	3,971.0 (-14.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人) <sup>※2</sup>	211.3	207.1	216.9	213.6	209.3	187.3 (-10.5%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	5,914.0	5,763.0	5,771.0	5,663.0	5,666.0	4,893.0 (-13.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	890.0 (15.0%)	846.0 (14.7%)	831.0 (14.4%)	792.0 (14.0%)	924.0 (16.3%)	1,150.0 (23.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	4,491.0 (75.9%)	4,538.0 (78.7%)	4,528.0 (78.5%)	4,531.0 (80.0%)	4,470.0 (78.9%)	3,359.0 (68.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	828.0 (14.0%)	639.0 (11.1%)	673.0 (11.7%)	609.0 (10.8%)	559.0 (9.9%)	634.0 (13.0%)

※1 割合は、排出量は平成27年度に対する割合、その他は排出量に対する割合。  
 ※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
城里町環境センター(焼却施設)	城里町	ストーカ炉 機械化バッチ燃焼式	有	30t/日	昭和59年3月	廃止・新設	可燃ごみ等の熱源利用、処理能力の適正化	ストーカ炉 機械化バッチ燃焼式	平成33年3月	22t/日	
城里町環境センター(粗大ごみ処理施設)	城里町	ギロチン式切断機	有	45t/5h	昭和59年3月	廃止・新設	資源の有効利用の推進及び焼却量の減量推進、処理能力の適正化	破砕・選別・圧縮・保管 圧縮・減容・ペール化・保管	平成33年3月	4.0t/日	
城里町環境センター(資源ごみ処理施設)	城里町	選別・圧縮・保管、破砕	有	2t/h	平成4年9月	廃止・新設					
城里町環境センター(ペットボトル処理施設)	城里町	圧縮・減容・ペール化・保管	有	70~100kg	平成12年4月	廃止・新設					
城里町衛生センター	城里町	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理方式	有	38kL/日	平成7年11月	更新(リニューアル)	汚泥の資源化及び処理能力の適正化	浄化槽汚泥対応型汚泥再生処理センター	平成33年3月	13kL/日	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。(別添1参照)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口		21,235	20,926	20,548	20,334	20,783	17,780
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	6,771	6,827	7,524	7,768	8,164	9,352
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	31.9%	32.6%	36.6%	38.2%	39.3%	52.6%
コ ミ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト	汚水衛生処理人口	244	233	230	224	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	3,300	3,246	3,745	3,787	3,752	3,326
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.5%	15.5%	18.2%	18.6%	18.1%	18.7%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	2,913	2,838	2,679	2,805	3,493	2,827
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.8%	13.6%	13.1%	13.8%	16.7%	15.9%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	8,007	7,782	6,370	5,750	5,374	2,275

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別添参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成27年度まで)			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	城里町	198	706	平成27年4月	70	255	平成34年度	

※ 別添資料として施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

施設の現況:平成27年度



今後の予定:平成34年度



図1 計画地域内の施設の現況と予定

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了		単位	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度	平成 33年度
○再生利用に関する事業						756,300	0					567,225	0					
						774,500	18,200	15,984	159,840	271,590	308,886	574,635	7,410	11,988	119,880	203,692	231,665	
						756,300	0					567,225	0					
						774,500	18,200	15,984	159,840	271,590	308,886	574,635	7,410	11,988	119,880	203,692	231,665	
						756,300	0					567,225	0					
	2	城里町	4.0	t/日	H29	H33	774,500	18,200	15,984	159,840	271,590	308,886	574,635	7,410	11,988	119,880	203,692	231,665
○熱回収に関する事業						2,931,200	571,000					2,193,261	7,410					
						2,913,000	38,900	203,690	1,376,500	1,293,910		2,185,851	0	183,043	1,032,375	970,433		
						2,931,200	571,000					2,193,261	7,410					
	1	城里町	22	t/日	H29	H32	2,913,000	38,900	203,690	1,376,500	1,293,910	2,185,851	0	183,043	1,032,375	970,433		
○浄化槽に関する事業						22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	4,554	22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	4,554	
						22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	4,554	22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	4,554	
	4	城里町	70	基	H27	H33	22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	22,770	4,554	4,554	4,554	4,554	4,554	
○し尿処理に関する事業						932,000			372,800	559,200		885,400			354,160	531,240		
						932,000			372,800	559,200		885,400			354,160	531,240		
	3	城里町	13	kL/日	H31	H32	932,000			372,800	559,200	885,400			354,160	531,240		
○施設整備に関する計画支援に関する事業						193,900	101,300	92,600				193,900	101,300	92,600				
						51,100		51,100				51,100		51,100				
						10,200	10,200					10,200	10,200					
						67,200	58,300	8,900				67,200	58,300	8,900				
						65,400	32,800	32,600				65,400	32,800	32,600				
	11	城里町			H30	H30	51,100		51,100			51,100		51,100				
	12	城里町			H29	H29	10,200	10,200				10,200	10,200					
	13	城里町			H29	H30	67,200	58,300	8,900			67,200	58,300	8,900				
	14	城里町			H29	H30	65,400	32,800	32,600			65,400	32,800	32,600				
合計						4,836,170	162,954	316,828	1,913,694	2,129,254	313,440	3,862,556	113,264	292,185	1,510,969	1,709,919	236,219	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	21	教育・啓発活動の充実	学校における環境教育の推進、学習機会の創造、地域における活動の活性化などの活動により教育・啓発活動の充実を図る。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	22	多量排出事業者に対する減量化指導の徹底	多量排出事業者に対して、減量化・資源化等計画の策定及び提出を求め、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導を行う。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	23	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	民間事業者による店頭回収等の普及促進を図り、住民と事業者による資源化システムの構築を推進する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	24	グリーン購入の推進	率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を推進することにより、需要の転換を図る。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	25	食用廃油の資源化促進	食用廃油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)として、有効利用を図る。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	26	小型家電の回収	小型家電品の分別収集に関して、調査・研究を行い、拠点箇所・改修品目の拡大を検討する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	27	集団回収の奨励	町全体の資源回収の推進を図るため、実施団体の育成や助成金の確保に努める。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	28	生ごみの堆肥化	生ごみ削減方法や工夫等、住民への周知を図る。生ごみ処理機器の普及と生ごみの堆肥化などによってごみ減量化を推進する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	29	店頭回収等の実施	店舗や事業所の空きスペースを住民との協働による店頭回収や古紙回収等の活動拠点として活用する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	30	ごみ減量化・資源化協力店制度の導入	ごみ発生抑制、資源化等、環境に配慮した活動に取り組んでいる店舗、事業所をごみ減量化・資源化協力店制度に基づき認定する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	31	優良事業者の表彰	環境に配慮した活動及び住民との協働事業等に取り組む優良事業者を表彰するなど成果を評価できる体制を整備する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	32	生活排水対策	公共下水道等の整備や合併処理浄化槽の普及を進めることで、生活雑排水の排出を削減する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
処理施設の整備に関するもの	1	城里町環境センター焼却施設整備事業	施設整備	城里町	H29	H32	○	建設工事					
	2	城里町環境センターリサイクル施設整備事業	施設整備	城里町	H29	H33	○	解体・建設工事					
	3	城里町衛生センター整備事業	施設整備	城里町	H31	H32	○	建設工事					
	4	浄化槽設置整備	設置整備	城里町	H27	H33	○	合併浄化槽設置整備					
施設整備に関する計画支援事業	11	城里町環境センター整備に伴う実施設計	実施設計	城里町	H30	H30	○	計画					
	12	城里町環境センター整備用地測量・地質調査	測量・地質調査	城里町	H29	H29	○	調査					
	13	城里町環境センター整備に伴う支援業務	基本設計 生活環境影響調査 発注仕様書作成及び建設工事発注支援	城里町	H29	H30	○	支援業務					
	14	城里町衛生センター整備に伴う支援業務	基本設計 生活環境影響調査 発注仕様書作成及び建設工事発注支援	城里町	H29	H30	○	支援業務					
その他	41	廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進について審議・検討するため、(仮称)城里町廃棄物減量化等推進審議会の設置及び城里町廃棄物減量化等推進員の設置を検討する。	城里町	H29	H33		審議会・推進員の設置検討					
	42	美化活動の推進	環境美化クリーン作戦の推進により、住民に対し、空き缶等の散乱防止を呼びかけるとともに、資源の有効利用の促進に努め、環境保全に対する住民の意識の高揚を図る。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	43	適正処理困難物への対応	本町で処理困難物として定めているタイヤ、バッテリー等のごみは、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼して処理するよう指導する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	44	医療系廃棄物への対応	医療機関などによる回収等の促進、及び適正な処理・回収ルートを活用するよう住民へ啓発する。	城里町	H29	H33		事業実施中					
	45	不法投棄対策の強化	ボランティア監視員の協力や警察等関係機関と連携して、監視体制を一層充実させるとともに、住民や事業者へ不法投棄等の未然防止に向けた普及啓発を行う。	城里町	H29	H33		監視強化中					
	46	地球温暖化防止に関する基本方針	環境基本計画の策定検討。環境センターの温室効果ガスの排出量削減目標設定を検討する。地球温暖化対策実行計画を策定する。	城里町	H29	H33		事業実施中					

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町
(2) 施設名称	城里町マテリアルリサイクルセンター
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 4.0 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用を推進するとともに焼却量の減量を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用料	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtockヤード対象物	古紙類・有害ごみ・カン類・ビン類・ペットボトル
------------------	-------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数(積載量)</li> <li>・運行計画</li> </ul>
-----------------------	---

(12) 事業計画額	774.500千円
------------	-----------

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町	
(2) 施設名称	城里町環境センター	
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	
(4) 施設規模	処理能力 22 t/日	
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ燃焼方式	
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収効率 10%以上) ・ 無	
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ等の熱源利用	
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> /t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> /日

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(11) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> /t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> /日
(12) 回収ガスの利用計画		

(13) 事業計画額(千円)	2,913,000千円
----------------	-------------

## 施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町	
(2) 施設名称	城里町衛生センター	
(3) 工期	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度	
(4) 施設規模	処理能力 13 kL/日	
(5) 形式及び処理方式	汚泥再生処理センター	
(6) 地域計画内の役割	し尿および浄化槽汚泥、農業集落排水から発生する汚泥を資源化することで、循環型社会を推進する。	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥の助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	新城里町環境センターで助燃剤として利用する。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 $m^2$
(11) 計画地域の性格	
(12) 事業計画額	932,000千円

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道、農業集落排水事業の区域外について、合併浄化槽の推進を図る。
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 33 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業要綱 第3(1)ア(ア)、第3(1)ア(カ)、第3(1)ア(キ)、第3(1)イ(ア)
(6) 具体的な整備計画	交付対象事業費 うち(以下の事業を実施する場合) 22,770 千円 ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付金対象基数	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	55基 (165人分)	0基	16,920	16,920	16,920
6～7人槽	15基 (90人分)	0基	5,850	5,850	5,850
8～10人槽				0	0
11～20人槽				0	0
21～30人槽				0	0
31～50人槽				0	0
51人槽以上				0	0
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	70基 (255人分) 改築を除く	0基	22,770	22,770	22,770

## 計画支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町		
(2) 事業目的	事業番号1の城里町環境センター焼却施設整備事業、事業番号2の城里町環境センターリサイクル施設整備事業のため		
(3) 事業名称	城里町環境センター整備に伴う実施設計	城里町環境センター整備用地測量・地質調査	城里町環境センター整備に伴う支援業務
(4) 事業期間	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度
(5) 事業概要	実施設計	測量・地質調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境影響調査</li> <li>・施設整備基本計画策定</li> <li>・発注仕様書作成及び建設工事発注支援</li> </ul>

(6) 事業計画額	51,110 千円	10,200 千円	67,200 千円
-----------	-----------	-----------	-----------

(3) 事業名称			
(4) 事業期間			
(5) 事業概要			

(6) 事業計画額			
-----------	--	--	--

## 計画支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	城里町		
(2) 事業目的	事業番号3の城里町衛生センター整備事業のため		
(3) 事業名称	城里町衛生センター整備に伴う支援業務		
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度		
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境影響調査</li> <li>・施設整備基本計画策定</li> <li>・発注仕様書作成及び</li> <li>建設工事発注支援</li> </ul>		

(6) 事業計画額	65,400 千円		
-----------	-----------	--	--

(3) 事業名称			
(4) 事業期間			
(5) 事業概要			

(6) 事業計画額			
-----------	--	--	--

平成 28 年 12 月 発行

編集・発行

城里町町民課

〒311-4391

茨城県東茨城郡城里町大字石塚 1428-25

TEL : 029-288-3111